

男鹿市販路拡大支援事業費補助金

新商品開発、既存商品のブラッシュアップや販路拡大の取組みに伴う経費の一部を補助します。

展示会に出展したい

商品開発の補助がほしい

商品パッケージを一新したい！

道の駅に出品したい

商品の新たな販路を開拓したい

新規事業をはじめたい

商品開発に必要な機械がほしい

加工場が欲しい

様々なご意見や要望をお聞かせください

販路拡大支援事業費補助金概要

事業目的

地場産品を売り込むために地域事業者が販路拡大を目的に行う商品開発や推進事業について、その一部を助成し、地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図る。

補助対象者

男鹿市内各事業所及び新規起業者や市内個人事業主のいずれかで販路拡大を目的とした商品の開発、既存商品の販路拡大に関する取組みを実施するもの。

補助要件

1. 道の駅おがに出品する商品を開発する者
2. 男鹿市ふるさと納税の返礼品に登録する商品を開発する者
3. 既に販売している商品の販路拡大を図るための事業を実施すると認められる者
※既に道の駅おがに出品又はふるさと納税の返礼品に登録されているか、事業に伴い出品・登録する場合が対象。

<要件1~3>

新規型：1若しくは2に該当する事業者

既存型：3に該当する事業者

補助金額

【補助率】 対象経費の1/2

【上限額】

新規型（補助要件1若しくは2に該当する事業者）・・・30万円

既存型（補助要件3に該当する事業者）・・・20万円

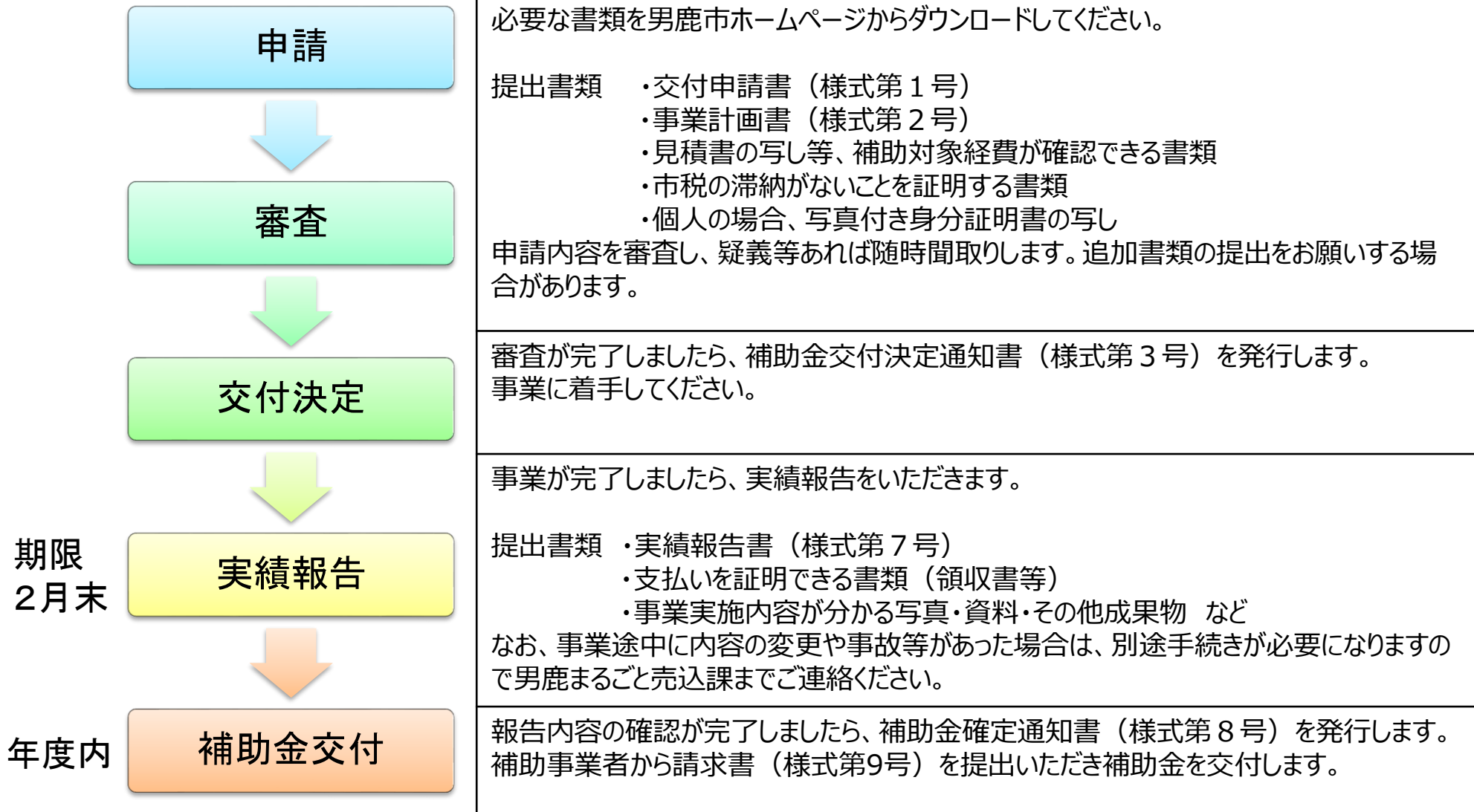
- ・1社につき年1回の補助交付とする。
- ・1回の申請のうち商品数の制限はありませんが、すべての商品が同じ補助要件に該当する必要があります。
- ・同一年度内に完結する事業であること。

募集期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日 ※予算がなくなり次第終了

事業内容、事業計画、収支計画等がある程度決まりましたら、男鹿まると売込課窓口までご相談ください。

販路拡大支援事業費補助金交付フロー



- ・補助金活用後は、商工会等の認定支援機関が実施する経営指導等を活用するなど、販路の拡大に努めてください。
- ・適宜、取組状況の確認等、フォローアップを実施します。

販路拡大支援事業補助内容

● 補助対象経費

補助対象経費 (項目)	対象経費の内容	対象外経費の例
外注費、 備品等購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発に必要な加工場の新設、増設 ・新商品開発に必要な機械設備、工具器具、備品の購入 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発を伴わない建物の新設・増設、備品等の購入 ・パソコン、タブレット、スマートフォン、プリンター、自動車等 汎用性の高い備品の購入 ・リース代
開発費	<ul style="list-style-type: none"> ・試作にかかる材料費、ラベルや包装資材に要する経費 ・パッケージ制作、改良等に伴うデザイン料 ・商品企画、成分調査等の相談料 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象とは別の商品にかかる開発費、または区別が困難な開発費
広報費	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシやパンフレットの作成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる会社のPRや営業活動に活用される広報費
商談会等出展費	<ul style="list-style-type: none"> ・出展料、装飾代、備品レンタル代 ・商談会等への旅費 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・領収書がない等、支払いが確認できない旅費 ・駐車場代
その他	上記以外で必要なものがある場合、男鹿まるごと売込課までご相談ください。	

● その他主な補助**対象外**経費

<ul style="list-style-type: none"> ・交付決定前の発注、購入、契約等を実施したもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業と他の経費との区別が困難な経費
<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び土地の取得等に要する経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・振込手数料、代引手数料等
<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費、人件費等の運営に係る経費 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険料
<ul style="list-style-type: none"> ・消費税等、公租公課 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許・特許等の取得や登録費
<ul style="list-style-type: none"> ・国、県その他団体等から補助等を受けているもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・名刺や事務用品等の消耗品